

令和7年度（2025年度）吹田市納税通知書用封筒広告掲載募集要項

令和7年度(2025年度)に発送する納税通知書送付用の封筒の裏面に広告を掲載していただける団体、企業等を募集します。応募される方は、この募集要項をよく読み、次の各事項を御承知の上、お申込みください。

1 募集対象となる納税通知書

- ・令和7年度 軽自動車税（種別割）の納税通知書用封筒
- ・令和7年度 固定資産税・都市計画税の納税通知書用封筒
- ・令和7年度 市民税・府民税の納税通知書用封筒（普通徴収分）

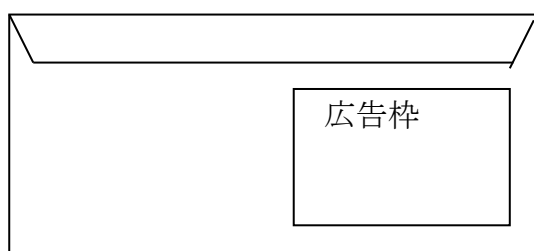
2 発送予定枚数及び広告料

封 筒 の 種 類	発 送 予 定 枚 数	広 告 料
軽自動車税（種別割）の納税通知書用封筒	約 46,000枚 うち市内約 42,000 枚	75,000円
固定資産税・都市計画税の納税通知書用封筒	約 127,000枚 うち市内約 109,200 枚	163,000円
市民税・府民税の納税通知書用封筒（普通徴収分）	約 73,000枚 うち市内約 71,000 枚	98,000円

※ 発送予定枚数であり、この枚数を確約するものではありません。

3 募集広告枠、サイズ、広告の色

納税通知書用封筒の裏面1枠、サイズ 縦6cm×横8cm、市指定色1色
封筒裏面イメージ



※ 年度途中で掲載原稿を変更することはできません。

4 応募方法

次の書類を全て、提出してください。（郵送可）

(1) 令和7年度（2025年度）吹田市納税通知書用封筒広告掲載申込書

※ 必要事項を全て記入してください。

(2) 広告掲載原稿

※ 白紙へ印刷したものを提出してください。

なお、広告掲載決定後、データを提出してください。なお、データ形式は「令和7年度（2025年度）納税通知書用封筒広告入稿可能データ形式一覧」を参照してください。

(3) 法人の所在地が吹田市外の場合は、法人市民税の納税証明書（直近分）

※ 提出日以前、3ヶ月以内に発行されたもの（コピー可）

(4) 法人格を有しない個人事業者及び団体代表者の住所が吹田市外の場合は、市府民税の納税証明書（直近分）

※ 提出日以前、3ヶ月以内に発行されたもの（コピー可）

(5) 吹田市広告掲載基準第10条に掲げる基準を満たすことを確認できる書類

※ 業種ごとに異なりますので、予め御相談ください。

5 申込期間

令和6年(2024年)12月2日（月）から令和6年(2024年)12月16日（月）まで〔必着〕

※ 郵送の場合、令和6年(2024年)12月16日までに到着したものまでが有効です。

6 提出先・送付先

吹田市役所 市民税課（中層棟2階201番窓口）

7 掲載できない広告

別紙「吹田市広告掲載基準」をご参照ください。

8 広告主の決定方法

次の優先順位により決定します。ただし、優先順位の基準においても決定できないときは、抽選により決定します。

(1) 公社、公益法人及びそれに類するもの

(2) 公共的性格のある法人（前号に掲げるものを除く。）であって、市内に事務所又は事業所を有するもの

(3) 前2号に掲げる以外の法人又は自営業者であって、市内に事務所又は事業所を有するもの

(4) 前3号に掲げる以外の法人又は自営業者

決定後通知書により可否を通知します。

掲載が決定された広告主には、広告料を市長の指定する期日までに一括して納付していただきます。

9 広告掲載を申し込まれる方は、下記の要領、基準を事前にご確認ください。

- (1) 吹田市広告掲載要領
- (2) 吹田市広告掲載基準
- (3) 吹田市納税通知書用封筒広告掲載取扱要領

10 その他

- (1) 広告の版下作成費用は、広告主の負担とします。
- (2) 広告主と決定した者以外の原稿は、返却します。
- (3) 広告主の決定は、令和7年1月10日（金）前後の予定です。
- (4) 広告内容の補正等の条件を付す場合があります。
- (5) 広告の欄外に下記のとおり表示します。
 - ・この広告は吹田市の行財政改革の一環として掲載しているものです。
 - ・広告料収入は吹田市の歳入に組み入れられています。
 - ・吹田市が広告内容等について推奨等をするものではありません。
 - ・広告内容に関するご質問は、広告主に直接お問い合わせください。

11 お問い合わせ

吹田市税務部市民税課

〒564-8550

大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所 中層棟2階201番窓口

電話：06-6384-1243（直通）

06-6384-1231（代表）内線 2150

E-mail：zeisei@city.suita.osaka.jp

令和 7 年度（2025 年度）納税通知用封筒広告入稿可能データ形式一覧

広告主は、掲載決定後、原稿を次に掲げるいずれかのデータ形式で提出してください。

※ 掲載申込み時は、白紙へ印刷したものを提出してください。

呼称	フルネーム	所有者	拡張子	備考
AI	Adobe Illustrator Document	アドビシステムズ	.ai	文字をアウトラインとする
EPS	Encapsulated PostScript	アドビシステムズ	.eps, .epsf, epsi	
JPEG	Joint Photographic Experts Group	Joint Photographic Experts Group	.jpg, .jpeg (containers: .jfif, .jfi)	
PDF	Portable Document Format	アドビシステムズ	.pdf	
PSD	Photoshop Document	アドビシステムズ	.psd, .psb, .pdd	